




歴史好きの仲間と一緒にボランティアガイド
川西の文化財の魅力
一緒に伝えてみませんか
 文化財ボランティア養成講座を開講

10月23日④～12月11日④の毎火曜日
 午後1時半～3時(全8回)
 ※11月20・27日、12月4日は
 いずれも午前10時から

場所 **文化財資料館** 他



問い合わせ 社会教育課 ☎(740)1244



市民や団体の皆さんに市内の文化財を紹介するボランティアガイドを養成する講座や現地学習を、文化財資料館他で開催します。
 ④ 400円(現地見学時の拝観料)▷⑤ 30人▷⑥ 6回以上出席した受講者には、修了証書を授与します。その内希望者は、市文化財ボランティアガイドの会へ入会できます▷⑦⑧⑨ 10月19日(金)までに社会教育課へ

コンビニで証明書発行が便利
 マイナンバーカードがあれば、全国のコンビニで証明書を取得できます。手数料は1通150円。年末年始と設備保守点検時を除き、午前6時半～午後11時に発行可能(戸籍関係の証明書は、平日午前9時～午後5時半)。

コンビニでの証明発行時に使用する、マルチコピー機の操作手順などを掲載した「コンビニ交付サービスご利用案内」を、市役所1階の市民課で配布しています。
【取得できる証明書】
 住民票の写し▷印鑑登録証明書▷住民票記載事項証明書▷戸籍謄本・抄本▷戸籍の附票の写し▷課税証明書(戸籍関係は住所と本籍地が川西市の人のみ可)
【利用可能なコンビニ】
 ローソン▷セブン・イレブン▷ファミリーマート▷サークルKサンクス▷ミニストップ▷コミュニティ・ストア▷ポプラ▷イオンリテール

心肺蘇生法や応急手当を習得
 普通救命講習を開催
 問い合わせ 消防課 ☎(759)0119

④ 消防本部▷⑤ 各40人▷⑥ 参加賞あり▷⑦⑧⑨ 各受け付け開始日以降に消防課へ

【普通救命講習Ⅰ】 一般向け

開催日	講習時間	受け付け開始日
10月3日(水)	午後1時～4時	受け付け中
11月10日(土)	午後1時～4時	10月10日(水)
12月10日(月)	午後1時～4時	11月10日(土)

【普通救命講習Ⅱ】 職業上で応急手当を期待される人向け

開催日	講習時間	受け付け開始日
11月30日(金)	午後1時～5時	10月30日(火)

※都合により開催日を変更する場合があります

考古学講座を開催
 市内で発掘された「銅鐸」がテーマ
 問い合わせ 文化財資料館 ☎(757)8624

テーマは「銅鐸の話」。
 ④ 10月16日(火)午前10時～11時半▷⑤ 文化財資料館▷⑥ 同館職員▷⑦ 発掘調査成果に関連した考古学について、写真やスライドで説明▷⑧ 30人▷⑨ ⑩ 10月2日(火)午前9時半から同館へ

コンビニ交付サービスを一時停止
 10月13日と28日
 問い合わせ 市民課 ☎(740)1340

10月13日(土)終日と28日(日)午前6時半～9時に設備保守点検を行うため、コンビニ交付サービスが利用できません。

フリーマーケット出店者募集
 11月11日に藤ノ木さんかく広場で開催
 問い合わせ 川西バル実行委員会 ☎(744)7112

11月11日(日)に開催予定の「川西バル2018秋」。同イベントの一環として、正午から午後4時半まで藤ノ木さんかく広場で行う「フリーマーケット」の出店者を募集します。
 ④ 川西バル実行委員会▷⑤ ⑥ 1ブース1,000円(出店説明会当日に徴収)▷⑦ 25ブース(各約2㎡×2㎡)▷⑧ 10月18日(木)午後3時からパレット川西で行う、出店説明会への出席が必要。シートとテント、机、椅子など必要備品は各自で用意▷⑨⑩⑪ ⑫ 住所、氏名、年齢、電話番号、メールアドレス、申し込みブース数を10月10日(水)(必着)までに〒666-0014・小戸1-5-2 KSKビル5階の市中心市街地活性化協議会内川西バル実行委員会 ☎(744)7113・✉ kawanishi-kyougikai@eos.ocn.ne.jp へ

生産緑地の都市計画変更案を縦覧
 10月1日～15日
 問い合わせ 都市政策課 ☎(740)1201

10月1日(月)から15日(月)まで、市役所5階の都市政策課で、阪神間都市計画生産緑地地区の都市計画変更案を縦覧します。
 市民または利害関係のある人で、変更案に意見がある場合は、縦覧期間中に市長へ意見書を提出できます。

都市計画下水道の変更案を縦覧
 10月15日～29日
 問い合わせ 都市政策課 ☎(740)1201

阪神間都市計画下水道の変更案を10月15日(月)から29日(月)まで、市役所5階の都市政策課で縦覧します。市民または利害関係のある人で、案に意見がある場合は、期間中に市長へ意見書を提出できます。

31年度発送の納税通知書用発送封筒
広告掲載事業者を募集
 問い合わせ 市民税課 ☎(740)1132
 資産税課 ☎(740)1133

31年度に発送する納税通知書の封筒裏面に、有料広告を掲載する事業者を募ります。
 発送用封筒の種類と予定通数は、①軽自動車税が約3万6,000通、②固定資産税・都市計画税が約6万2,000通、③市・県民税(普通徴収用)が約4万2,000通です。①②は31年5月初旬、③は31年6月初旬に発送予定。
 掲載を希望する事業者は、①と③は市役所2階の市民税課に、②は同階の資産税課に備え付けの申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を書き、10月1日(月)～11月15日(水)に各課へ。なお、一部応募できない業種がありますので、事前に問い合わせてください。

校区外の小・中学校への入学希望
 事前に申請が必要
 問い合わせ 学務課 ☎(740)1256

10月初旬に、新入学予定の児童・生徒へ、校区外就学希望制度の案内を送ります(中学校への新入学者で市立小学校在籍者は学校で配布)。希望者は申請書に必要な事項を書き、10月31日(水)午後5時半(必着)までに市役所3階の学務課へ提出してください。
 なお、申請できる学校の範囲や人数など一定の制限があります。10月15日(月)までに案内が届かないときなど、詳しくは同課へ。

地域商業活性化などの事業に補助
 希望する事業者は計画書の提出が必要
 問い合わせ 産業振興課 ☎(740)1162

地域商業活性化補助事業、見本市出展補助事業、技術開発補助事業、共同施設設置整備事業、エコアクション21など、承認・登録制度事業の補助金を考えている人は、10月12日(金)までに事業計画書を提出してください。事業計画書の提出がない場合、補助できません。希望者は市ホームページに掲載の様式に必要な事項を書き、市役所2階の産業振興課へ。

オレンジ色や赤色の円柱状のキノコ
毒性の強いカエントケに注意
 問い合わせ 産業振興課 ☎(740)1164

ブナ、コナラといった、ナラ類などの広葉樹林の地上に発生する毒キノコ「カエントケ」。毒性が非常に強く、誤って食べてしまうと死に至る可能性があるため、大変危険です。表面がオレンジ色や赤色で、細長い円柱状。土から手の指が出ているように群生します。触れるだけで炎症を引き起こすので、発見しても絶対に触れないでください。

児童手当(6～9月分)を振り込み
 支給日は10月10日
 問い合わせ こども支援課 ☎(740)1179

10月10日(水)に児童手当(6～9月分)を振り込みます。支払通知書は発送しませんので、通帳を確認してください。現況届が未提出の場合、振り込めないため、こども支援課へ問い合わせてください。

納期限は10月31日(水)

市・県民税(第3期)
 課税については市民税課☎(740)1132、納付については市税収納課☎(740)1134へ

国民健康保険税(第4期)
後期高齢者医療保険料(第4期)
介護保険料(第4期)
 詳しくは保険収納課☎(740)1177、介護保険課☎(740)1148へ

10月28日(日)に市税・保険税(料)、保育料の休日納付相談窓口を開設

10月28日(日)午前9時半から午後4時まで、休日納付相談窓口を開設します。市役所1階の保険収納課☎(740)1177と介護保険課☎(740)1148、同2階の市税収納課☎(740)1134、同3階の幼児教育保育課☎(740)1175へ